**大阪市告示第1447号**

次の施設について、大阪市公園条例（昭和52年大阪市条例第29号）第９条第２項の規定に基づき、次のとおり臨時開場について承認したので、同条第３項の規定に基づき告示する。

令和８年10月30日

大阪市長　　横　山　英　幸

| 施設名 | 年　月　日 | 供用時間 |
|---|---|---|
| 大阪城弓道場 | 令和８年11月２日（月） | 午前９時から<br>午後９時まで |
| | 令和８年11月９日（月） | |
| | 令和８年11月16日（月） | |
| | 令和８年11月24日（火） | |
| | 令和８年11月30日（月） | |

（経済戦略局スポーツ部スポーツ課）